

支援期間の拡充：令和5年10月分対象

令和5年度

## 土地改良区等電気料金高騰対策緊急支援事業

用排水機場等の農業水利施設の操作・運転に必要な

電気料金の高騰分を支援します



## 対象施設

1. 国営または県営土地改良事業で造成した農業水利施設
2. 国または県から補助を受けて造成した農業水利施設

## 対象者

上記施設を管理する土地改良区等の団体

（土地改良区、土地改良区連合のほか、定款や規約を定めている農業水利施設を管理する農業者が構成員の水利組合等の団体）

## 支援内容

令和5年4月から令和5年10月分の  
使用電力量×補助単価×1/2以内

補助単価： 4月から9月 6.38円/kwh  
10月 2.14円/kwh

申請期限 | 令和5年10月31日(火) ※消印有効



※写真はイメージです

＼問い合わせ／

三重県農林水産部農業基盤整備課

電話：059-224-2556

ファクス：059-224-3153

メール：nokiban@pref.mie.lg.jp



詳細・様式

<https://www.pref.mie.lg.jp/NOKIBAN/HP/m0108600034.htm>


# 手続きの流れ・提出書類

	1 採択申請	採択通知	2 交付申請	交付決定	3 請求
時期	10月31日(火)※	11月下旬	(採択通知以降) 12月28日(木)※	1月下旬	(交付決定(額の確定)以降) 2月29日(木)※
初めて申請する施設を含む場合	<input type="checkbox"/> 採択申請書(様式第1号) <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体による農業水利施設に要する補助金等活用状況報告書 (採択申請時点で県以外の電気料金補助金を申請していない場合は、「なし」と記載して提出してください。) <input type="checkbox"/> 対象施設の所在地がわかる位置図および写真 ※	(県の審査)	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書(様式第5号) <input type="checkbox"/> 出来高調書(様式第6号) <input type="checkbox"/> 様式第6号(補1) <input type="checkbox"/> 様式第6号(補2) <input type="checkbox"/> 電気料金にかかる4~10月分の請求書の写し等 <input type="checkbox"/> 暴力団排除に関する誓約書(様式第7号) <input type="checkbox"/> 様式第7号の別紙 <input type="checkbox"/> 構成員名簿 ※ <input type="checkbox"/> 定款または規約 ※	(県の審査)	<input type="checkbox"/> 補助金交付請求書(様式第9号) <input type="checkbox"/> 通帳の写し(金融機関、支店名、預金種別(当座・普通)、口座番号、口座名義がわかる部分) ※
令和4年度に支援を受けた施設の場合	採択申請と交付申請を合わせて提出いただけます。 12月28日(木)※		<input type="checkbox"/> 採択申請書(様式第1号) <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体による農業水利施設に要する補助金等活用状況報告書 (採択申請時点で県以外の電気料金補助金を申請していない場合は、「なし」と記載して提出してください。) <input type="checkbox"/> 補助金交付申請書(様式第5-2号) <input type="checkbox"/> 出来高調書(様式第6号) <input type="checkbox"/> 様式第6号(補1) <input type="checkbox"/> 様式第6号(補2) <input type="checkbox"/> 電気料金にかかる4~10月分の請求書の写し等 <input type="checkbox"/> 暴力団排除に関する誓約書(様式第7号) <input type="checkbox"/> 様式第7号の別紙 <input type="checkbox"/> 構成員名簿 ※ <input type="checkbox"/> 定款または規約 ※	1月下旬	(交付決定(額の確定)以降) 2月29日(木)※
	補助金対象期間の改正に伴い変更申請が必要な場合の申請				
	<input type="checkbox"/> 補助金変更交付申請書(様式第5-3)に関係書類を添えて提出				

◆※の付いている資料は、土地改良区・土地改良区連合の場合、提出不要です。

◆変更または中止する場合は、速やかに「事業(変更・中止)申請書(様式第3号)」を県へ提出してください。

## 申請書等の提出先・提出方法

提出先	三重県農林水産部 農業基盤整備課 農業基盤企画班 (三重県庁6階)
提出方法	■郵送・持参 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 ■メール <a href="mailto:nokiban@pref.mie.lg.jp">nokiban@pref.mie.lg.jp</a> ■ファクス 059-224-3153

申請書等受領後、1週間以内に受領のご連絡をしますので、連絡がない場合はお電話をお願いします